

資源の有効活用による循環型地域社会の形成

～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～

【重点分野の目標の達成状況】

■一般廃棄物の減量・リサイクル

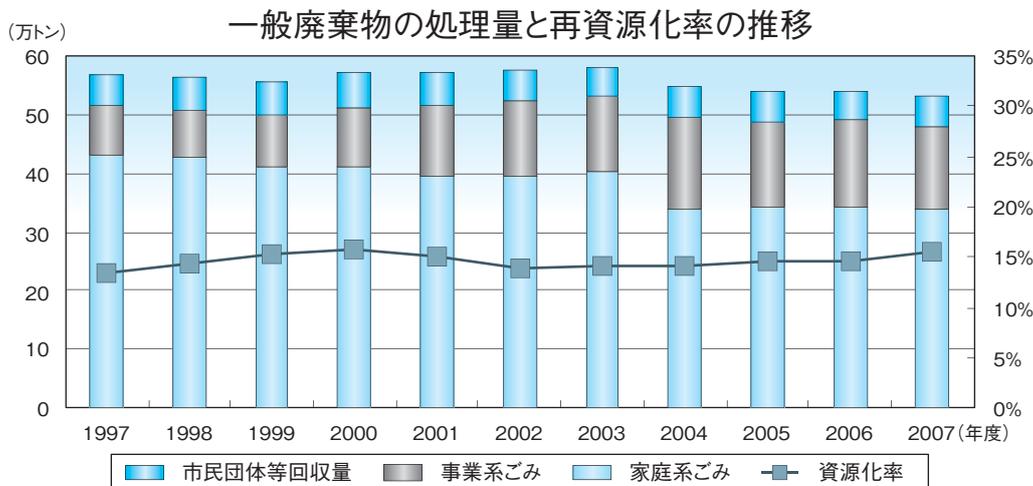
【目標：2000年度に対し、5%削減、再資源化率22%（2010年度）】

2007年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物の排出量は、2000年度と比べ15.3%削減しました。また、再資源化率は15.5%です。

■産業廃棄物の減量・リサイクル

【目標：産業廃棄物の排出量を1999年度レベルに抑制、再資源化率を51%とする】

市域から発生する産業廃棄物の量は、463.4万トン（1999年度実績）から496.2万トン（2004年度実績）に増加していますが、再資源化率（資源化量÷発生量）は58.2%となっています。



川崎市一般廃棄物処理基本計画 （かわさきチャレンジ・3R）推進中！

●収集体制の再構築（普通ごみ回収回数の見直し）

2007年4月から曜日による作業量の差をなくすため、普通ごみの収集を週4回から週3回とし、「月・水・金」「火・木・土」の2地区に分けての収集を開始しました。これに伴い、人員・車両等を再配置し、作業の平準化を確保するとともに、資源物の収集日を増やしました。さらに、新たな分別収集品目の拡大を目指します。

●ミックスペーパーのモデル収集

2006年11月より川崎区・幸区の約4,200世帯でモデル収集を開始したミックスペーパー（難再生古紙を含む雑かみ）について、2007年4月から、収集体制の再構築に伴い、収集地域を約15,000世帯まで拡大して実施し、2007年度は約270トンを収集し、資源化を行いました。

●生ごみリサイクルプランの推進

2007年2月に策定した「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づき、生ごみリサイクルリーダー派遣制度の創設、生ごみリサイクルハンドブック「チャレンジ生ごみダイエットー私からはじめる実践編ー」の作製、事業系生ごみのリサイクルシステムの構築に向けた調査研究などを行いました。また、生ごみ処理機等の購入費を一部助成する制度について助成限度額を引き上げ、家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルの推進を図りました。

川崎市産業廃棄物実態調査結果（2004年度実績）

（単位：万トン、%）

	種別別排出量	業種別排出量	種別別再資源化量	業種別再資源化量
1	汚泥 204.8 (66.5%)	製造業 122.7 (39.9%)	鉱さい 154.1 (53.3%)	製造業 224.1 (77.5%)
2	がれき類 53.8 (17.5%)	電気・水道業 92.7 (30.1%)	がれき類 50.1 (17.3%)	建設業 60.9 (21.1%)
3	鉱さい 16.2 (5.3%)	建設業 89.6 (29.1%)	ばいじん 39.9 (13.8%)	電気・水道業 2.3 (0.8%)

第4次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定

この計画は、本市における産業廃棄物の計画目標、施策の体系化及び数値目標の設定を行うもので、これにより産業廃棄物部門からの循環型のまちづくりを目指します。

【計画期間】平成18年度～平成22年度

【計画目標】最終処分量の削減

【施策の柱】①3Rの推進 ②適正処理の推進

【新たに取り組む施策】

①☆優良性評価制度（平成18年度末現在 基準適合業者5件）

②☆電子マニフェストの導入

【3つの目標数値】

①排出量…現状維持（平成16年度の排出量3,078千トン）

②再生利用率…34.3%（平成16年度の再生利用率32.7%）

③埋立処分量…50%削減（平成16年の埋立処分量124千トン）